

令和5年台風第7号に係る宿泊事業者の被害状況及び復旧支援について

観 光 戦 略 課

令和5年8月21日

令和5年台風第7号により県内の宿泊施設において浸水や土砂流入等の発生が確認されました。また、公共交通機関の運休等に伴い、8月14日から18日にかけて県内の宿泊施設でキャンセルが発生しました。現在、キャンセルは落ち着いているものの風評被害を防止するため「元気な鳥取県」を発信し、観光誘客を図ります。

1 宿泊施設の被災状況

浸水や土砂流入により三朝町内の5旅館の被災が確認されました。3施設は、被災影響部分を除き営業を継続されています。また、休業された2施設のうち1施設が8月18日から営業を再開され、残る1施設も8月20日に再開されました。

2 「元気な鳥取県」の観光支援事業

宿泊キャンセル等が発生し、影響が生じている県内観光産業への風評被害を防止するため、「元気な鳥取県」を発信し、観光誘客を図ることとし、次のとおり需要喚起、情報発信、被災者支援を組み合わせ対応していきます。

(1) 被災者温泉入浴支援事業 ※8/20 から開始済

被災された方に対し癒しの時間を提供するため、水道施設崩壊に伴い入浴できない世帯等を対象に、県内温泉を愉しんでいただく企画を実施します。

(2) 旅館需要喚起対策 ※9月中旬開始予定

大手宿泊予約サイトを活用した宿泊割引を実施します。

※6月補正で予算化した「閑散期における観光需要喚起促進対策事業」による、大手宿泊予約サイトを活用した宿泊割引の割引額を引き上げ（最大20%→最大30%）実施します。

(3) 「元気な鳥取県」情報発信 ※8/18 から開始済

宿泊施設が被災した三朝町等と連携し、SNS等を活用し情報発信します。